

公の施設【基本情報】

施設名	巻農村環境改善センター
所管部・課	西蒲区産業観光課 農村整備係
所在地	新潟市西蒲区福井3975-1
根拠法令	
設置条例	新潟市農村環境改善センター及び地域研修センター条例
施設概要	<p>所在地:新潟市西蒲区福井3975-1</p> <p>構造規模:鉄筋コンクリート造2階建</p> <p style="padding-left: 40px;">延床面積 908㎡</p> <p style="padding-left: 40px;">敷地面積 6,279.97㎡</p> <p>○多目的ホール</p> <p>○小会議室</p> <p>○第1大研修室</p> <p>○第2大研修室</p> <p>○第3大研修室</p> <p>○料理実習室</p> <p>○談話コーナー</p>

施 設 の 設 置 目 的
<p>農村の生活環境と農業生産基盤の整備を一体的に推進し、農業および農村地域の健全な発展を図るため、地域活動の中心的施設として設置するとともに、多面的な交流の場として本施設を整備する。</p>
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等
<p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農村生活環境の改善 2 活力ある農業経営及び農村の特性を生かした生活環境づくり 3 新しい農村コミュニティの形成 4 地域住民の連帯意識の向上 5 教育文化を高めるため、各種研修、講習の場を提供する 6 健康管理の向上のため軽スポーツの場の提供